

しばたの男女共同参画通信

平成31年3月 Vol.3

■男女共同参画とは？

男女共同参画とは、英語で”gender equality（ジェンダーの平等）”といい、「男だから」「女だから」といった、性別の違いによる偏った考えにとらわれることなく、一人ひとりが自らの能力や個性を発揮でき、人として平等に認められていることをいいます。

そして、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

男女共同参画社会が実現すると・・・男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会になり、家庭生活が充実し、職場に活気が溢れ、地域活動にも参画することによって地域コミュニティが強化されます。

■トピックス

～「イクボスシンポジウム In 仙南」を開催しました～

平成30年7月31日（火）、育児・介護のダブルケアなど生活が多様化する社員が、いきいきと働くことができる職場環境を実現するために、新しい時代の理想の上司「イクボス（※）」の必要性を再認識し、男女が共に活躍できる社会について考え、理解を深めてもらうため、「イクボスシンポジウム In 仙南」を宮城県と共催で開催しました。

「イクボス」の第一人者である、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 川島 高之（かわしま たかゆき）氏を講師に招き、「日本で一番、働きたくなる街みやぎへ」をテーマに講演していただきました。

育児や介護などで働く場所や時間に制約のある社員が増えていく中どう対応していくか、働き方や職場環境の見直し等について、講師自身の経験や実績を基に講話をいただきました。川島氏は「ワーク・ライフ・バランスは、与えられるものではなく自ら取りに行くもの。だから、ワーク・ライフ・バランスが出来ない理由を挙げるのではなく、出来る手段を考え実行する。あとは、退路を断ち、人生を欲張る貪欲さを持つこと。働き方改革は、生き方改革である。」と述べられていました。町内外の企業等から68名の参加があり、参加者たちは川島氏の講話に熱心に耳を傾けていました。

※イクボスとは・・・部下の私生活とキャリアを応援しながら、自らもワーク・ライフ・バランスを満喫し、組織の成果達成に強い責任感を持つ上司（経営者・管理職）。

NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 川島高之（かわしま たかゆき）氏。
イクボスの必要性を認識し、理解を深めるための良い機会となりました。



～審議会を開催しました～

平成30年度第2回目の「柴田町男女共同参画推進審議会」を平成31年2月25日（月）柴田町役場にて開催しました。

今回は、第4次しばた男女共同参画プランに基づく平成30年度事業計画の中間報告について、委員の皆様へ審議いただきました。様々な意見や提案が述べられ、充実した審議会であったと感じるとともに、いただいた貴重な意見等をきちんとフィードバックして、新年度事業計画作成の際に反映するよう一層努めなければならないと奮起しました。

計画の目標達成を目指すのはもちろん、「男性も女性も誰もが、社会のあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会」の実現に向けて、引き続き、町を挙げて取り組んでまいります。



■ドメスティック・バイオレンス（DV）をご存知ですか？

・ドメスティック・バイオレンスとは？

ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）は、その頭文字を取って「DV」と略されて呼ばれることが多く、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった人から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

暴力と言うと「殴る・蹴る」などの身体的暴力を思い浮かべる方が多いと思いますが、「無視する・脅す・人前で侮辱する」などの精神的暴力、「性行為の強要」などの性的暴行、「生活費を渡さない・借金を繰り返す」などの経済的暴力など、暴力には様々な形があります。これらは全て重大な人権侵害にも関わらず、家庭内で行われることが多いため外部からの発見が困難で、また、加害者には罪の意識が薄く、気づかないうちにエスカレートし、重大な被害が生じる可能性が高いという特性があります。



・被害者の多くは女性ですが、男性の被害者も増加傾向にあります

配偶者やパートナー間での暴力は、被害者が女性の場合が圧倒的に多く、内閣府が行ったアンケート調査では、女性の約3人に1人はDVを経験したことがあると回答しており、また、警察庁の報告によると、平成28年中の配偶者間における犯罪被害者のうち、約92%が女性だったことが報告されています。

DVの被害者に女性が多い背景には複雑な要因が絡み合っているとされていますが、1つは、一般的に男性の方が女性より肉体的な面で勝るということが挙げられます。また、日本では古くから「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担意識が根強く、経済的・社会的地位が、女性よりも男性が優位という考え方があることも要因と考えられています。

しかし、最近では男性が被害者になるケースも少なくありません。さらに、男性が被害者の場合、先に述べた社会的な立場やプライドが邪魔して相談できず、その被害が深刻になるまで表に出ないのが特徴です。

男女に関わらず、DV被害を最小限にとどめ、被害者が相談・支援を受けやすくするためには、DVを家庭内のことと軽視せず、社会全体が認知していくことが大切です。

・若年者の交際で起こる「デートDV」

DVの中で、交際中の若者同士の間におこる暴力のことを「デートDV」と言います。独占したり束縛することが愛情表現であると思いついたり、暴力を「好きだから」「嫌われたくないから」という理由で許してしまうことが原因として挙げられますが、エスカレートすると傷害事件やストーカー事件に発展する可能性があります。

📍ひとりで悩まずに相談しましょう

DVは時間が経つにつれて逃げる機会や自尊心を失い、脱出できなくなります。「もしかしたら」と思ったら、ひとりで悩まず以下の窓口にご相談しましょう。また、友人が悩んでいたなら、勇気を持って相談するよう勧めてください。

- ・宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）

TEL：022-256-0965 月～金 8:30～17:00

- ・みやぎ男女共同参画相談室

TEL：022-211-2570 月～金 8:30～16:45

※男性相談員による相談受付

TEL：022-211-2557 毎週水曜 12:00～17:00

- ・みやぎ夜間・休日DVほっとライン

TEL：022-725-3660 夜間：毎週木・土曜 17:30～21:00

休日：毎週日曜 13:00～17:00

こちらをご覧ください



宮城県ホームページ
(配偶者等からの暴力(DV)
被害者の支援について)



宮城県発行啓発リーフレット